

令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画素案策定に係る打合せ会議結果（要旨）

1 日 時 令和5年9月7日（木） 10:25～11:35

2 場 所 市役所本庁舎地下1階 第5 共通会議室

3 出席者 保健所食品衛生監視課 保健主幹
保健所北部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所西部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南西部生活衛生監視事務所 保健主幹
食肉衛生検査所 所長
中央卸売市場食品衛生検査所 所長
中央卸売市場東部市場食品衛生検査所 所長
生活衛生課 課長、保健主幹、担当係長3名、係員1名
合計15名

4 内 容

令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画（素案）の作成について

《監視指導、検査の実施に関して》

- ・『重点的に実施する事項』及び『一斉監視・特別監視』の項目、年間の監視指導回数については、営業施設において取り扱われる食品のリスクの大きさ、食中毒の発生状況等を勘案して定めることとし、令和5年度の計画と同様の項目、同等の回数を基本とする。
- ・監視の実施方法について、デジタル技術を活用した手法等を検討する。
- ・収去検査については、令和5年度と同等の検査件数を確保する。
- ・インターネットでの試買検査で違反が発見されていることから、引き続き、試買検査を実施する。
- ・放射性物質の検査については、市民の不安を払拭するため、引き続き令和5年度と同程度の検査を実施する。

《食品等事業者自らが実施する衛生管理に関して》

- ・事業者等の食品衛生講習会の受講機会を確保するため、従来の集合型講習会に加え、各種 ICT を活用したオンライン形式の講習会や動画配信を引き続き実施するとともに、その内容の充実を図る。

《今後のスケジュール》

令和5年10月	令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画「素案」策定
〃 10月、11月	「素案」に基づく意見交換会の実施
〃 12月	令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」策定
令和6年1月上旬～中旬	令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」公表
〃 2月中旬まで	パブリックコメントの募集
〃 3月末まで	令和6年度大阪市食品衛生監視指導計画策定